

令和8年4月

# 旭市産後ケア事業のご案内



🍀こんなときに、ぜひご利用ください🍀

お母さんと赤ちゃんが産科医療機関等に宿泊・通所が利用でき、または助産師が自宅へ訪問して、産後の健康管理や授乳指導、育児相談等のケアを受けることができます。

## 【問い合わせ・申請先】

旭市役所こども家庭課 母子保健班 ☎0479-63-8711

## ◆利用できる人

旭市民で産後1年以内のお母さんと赤ちゃんで、産後ケアを希望する方

※母子ともに医療行為が必要となる場合を除く

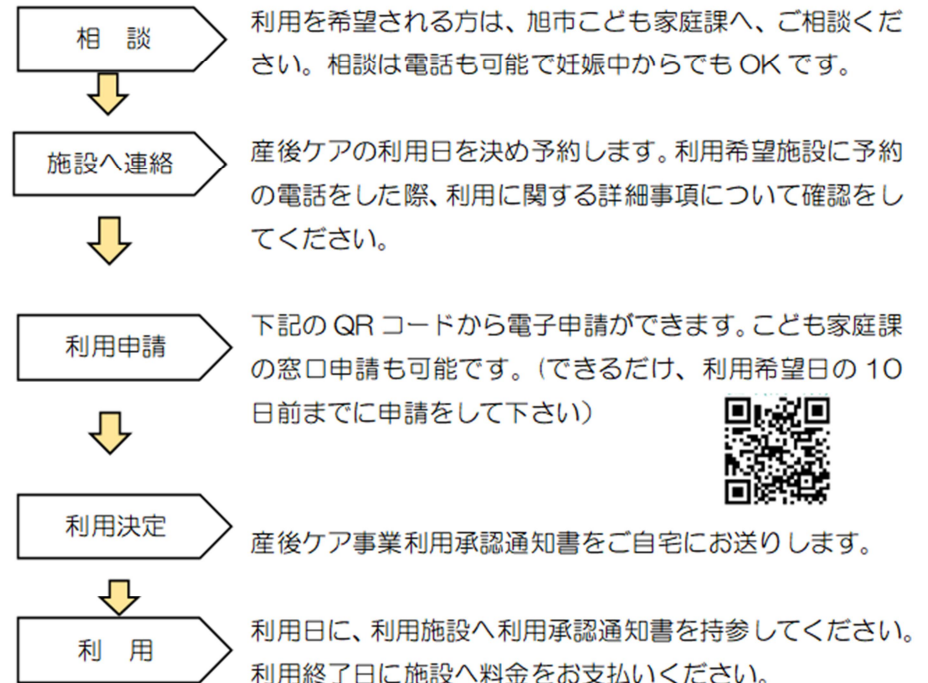
※利用施設により利用期間やお子さんの月齢など、受け入れ条件が異なります。

## ◆ケアの内容

医療機関や助産院での宿泊や通所、または自宅で助産師による産後ケア訪問で以下のケアが受けられます。

- 授乳指導、乳房ケア
- お母さんの体調確認
- お風呂の入れ方などの実技練習
- 赤ちゃんの体重測定、育児相談 など

## ◆利用方法



◆利用できる施設

施設名	住所	訪問	宿泊	通所	連絡先
国保旭中央病院	旭市イの 1326		○	—	0479-63-8111
増田産婦人科	匝瑳市八日市場 イ 2837		○	○	0479-73-1100
ひまわり助産院	匝瑳市野手 17146-937		○	○	0479-67-3132
はっぴーmom	銚子市松岸町 4-744	○			080-2011-0316
リラクゼーションサロン にじねこ	旭市三川 4854-2	○			080-5004-0961

※利用期間は、1 回の出産につき 7 回まで

宿泊型: 2 泊 3 日の利用の場合: 利用は 3 日 (3 回) となります。

(宿泊型・通所型・訪問型を合わせて 7 回まで利用ができます)

◆利用者負担額のめやす

※利用施設により料金が異なります。宿泊型は 1 泊 2 日で 3 食の食事付きです。

ふたご等の場合は、加算があります。

世帯区分	訪問型	宿泊型	通所型	
	1 回	(1 泊 2 日の場合)	(1 日)	(時間利用) ※最大 2 時間まで
市民税 課税世帯	1,400 円	6,400 円 ~10,000 円	1,600 円 ~1,900 円	500 円 /1 時間
市民税 非課税世帯	700 円	3,200 円 ~8,000 円	800 円 ~950 円	250 円 /1 時間
生活保護 世帯	無料	無料~ ~6,000 円	無料	無料



◆産後ケア事業のご利用にあたって◆

\*利用前に保健師や助産師が体調やご家族の状況等を把握するため、面接や訪問、電話で詳細をお伺いします。

\*利用は、産後の母と子に限ります。きょうだいの利用はできません。

\*実施施設の混み状況により、利用日をご希望に添えない場合があります。

\*産後ケア事業の利用決定後にキャンセルなどの変更がある場合には、速やかに、旭市こども家庭課にご連絡ください。

※旭市産後ケア事業を利用された方は、アンケートの回答を下記 QR コードからお願いいたします。

